

津島市消防団協力事業所の認定に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、津島市消防団の活動に積極的に協力している事業所又は団体(以下「事業所等」という。)を消防団協力事業所(以下「協力事業所」という。)に認定することにより、消防団活動の推進に資することを目的とする。

(認定の申請等)

第2条 協力事業所の認定を受けようとする事業所等は、津島市消防団協力事業所認定申請書(様式第1)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があった場合において、当該事業所等が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該事業所を協力事業所に認定するものとする。

- (1) 相当数の従業員等が、消防団に入団していること。
- (2) 従業員等の消防団活動について特に配慮していること。
- (3) 災害時等において、当該事業所等の資機材等を消防団に提供する等の協力をしていること又は協力することのできる体制を整備していること。
- (4) 機能別消防分団(特定の役割、活動を実施するため事業所等を単位に設置する分団をいう。)を設置していること。
- (5) その他消防団活動に特に協力していると市長が認める事業所等であること。

(表示証の交付等)

第3条 市長は、前条第2項の認定を行ったときは、当該事業所等に様式第2に定める表示証を交付するものとする。

2 協力事業所は、交付された表示証を当該事業所等の事務所等の見やすい場所に表示しなければならない。

3 協力事業者は、表示証をき損し、汚損し、又は紛失したときは、書面により表示証の再交付を申請することができる。

4 表示証を破損し、又は汚損した場合の前項に規定する申請には、当該表示証を添えなければならない。

5 市長は、津島市消防団協力事業所表示証交付整理簿(様式第3)により、協力事業所の名称、所在地、表示証の交付年月日等を記録しなければならない。

(調査)

第4条 市長は、協力事業所について、2年を超えない期間ごとに少なくとも1回の調査を行うものとする。

(認定の取消し等)

第5条 市長は、協力事業所が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該協力事業所の認定を取り消すことができる。

- (1) 協力事業所が事業を廃止し、又は休止したとき。

- (2) 協力事業所が第2条第2項各号のいずれにも該当しないこととなったとき。
- (3) 偽りその他不正の手段により認定を受けたとき。
- (4) 正当な理由がなく前条の調査を拒み、若しくは妨げ、又は前条の調査に協力しなかったとき。
- (5) 協力事業所から協力事業所の認定の取消しの申請があったとき。
- (6) その他協力事業所として適当でないと認められるとき。

2 市長は、前項の規定により協力事業所の認定を取り消すときは、当該取消しの理由を付した文書により、当該協力事業所に通知するものとする。

3 第1項の規定により協力事業所の認定を取り消された協力事業所は、速やかに、表示証を市長に返還しなければならない。

(協力事業所の公表)

第6条 市長は、協力事業所の名称、津島市消防団への協力の内容その他の事項について、公表するものとする。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協力事業所の認定に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

様式第1（第2条関係）

津島市消防団協力事業所認定申請書

年 月 日

（あて先）津島市長

事業所等の所在地

事業所等の名称

代表者氏名

印

担当者氏名

電話番号

次のとおり、津島市消防団協力事業所の認定を申請します。

1 認定に係る津島市消防団への協力の内容

（該当する番号を○で囲み、必要事項を記入してください。）

(1) 相当数の従業員等が、消防団に入団している。

従業員等氏名	所属分団の名称	従業員等氏名	所属分団の名称

(2) 従業員等の消防団活動について特に配慮している。

配慮の具体的内容

(3) 災害時等において、当該事業所等の資機材等を消防団に提供する等の協力をし、又は協力することのできる体制を整備している。

提供する資機材等又は具体的な協力体制の内容

- (4) 機能別消防分団を設置している。

機能別消防分団の規模、役割、活動の内容等

- (5) その他消防団活動に特に協力している。

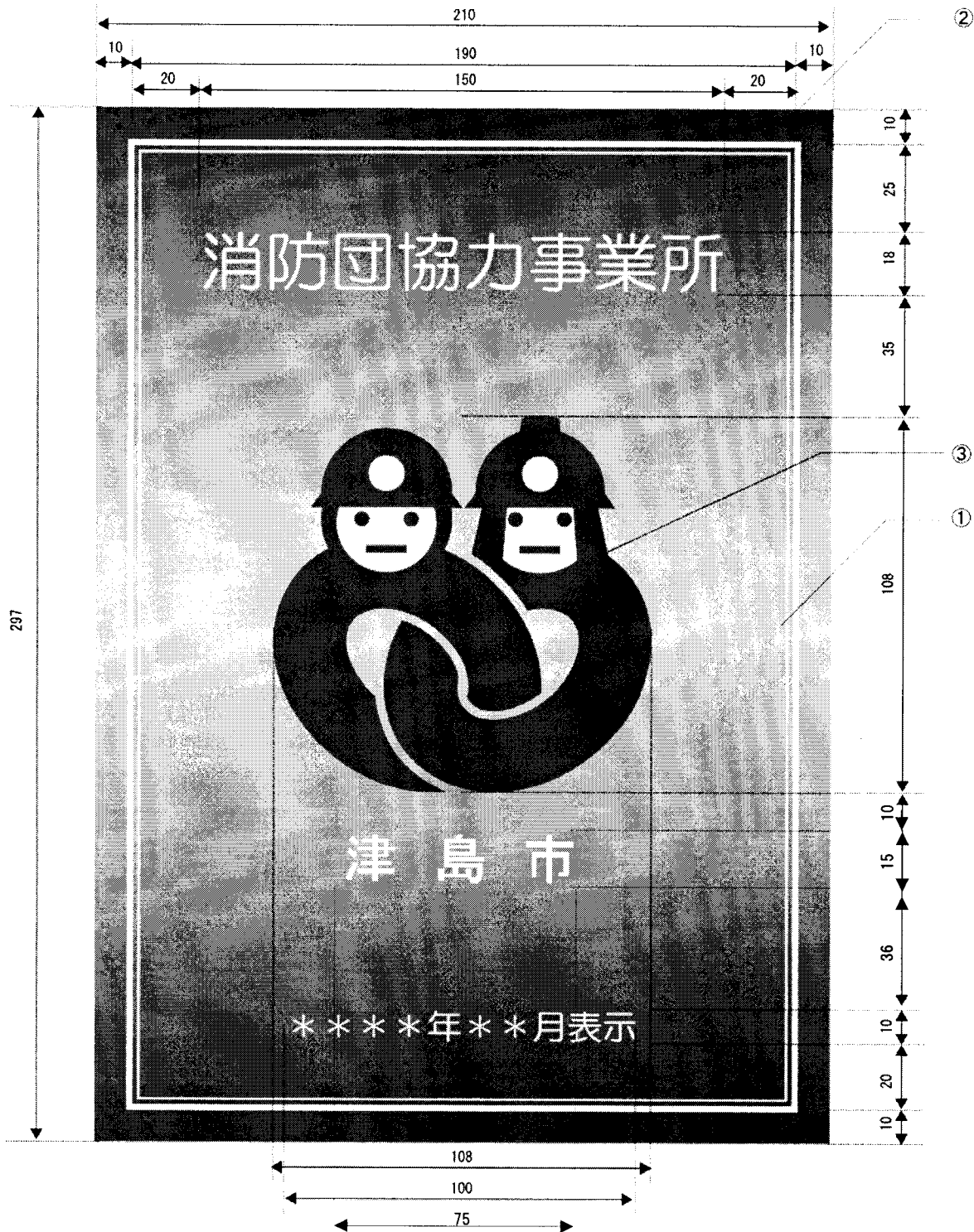
協力の内容

2 添付書類

- (1) 会社案内、パンフレットその他の事業等の内容のわかる書類
- (2) 津島市消防団への協力の内容の分かる書類
- (3) その他認定に関し必要な書類

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第2 (第3条関係)



【備考】

- 1 数字の単位は、ミリメートルとする。 3 材質はプラスチック等、厚みは6mm以上とする。
- 2 色は、次の表のとおりとする。

		色 (CMYK値による色指定)
①	地色 (中央部)	青 (C: 50%、M: 5%、Y: 0%、K: 0%)
②	地色 (上下部)	青 (C: 85%、M: 40%、Y: 25%、K: 12%)
③	表示マーク (面)	赤 (C: 0%、M: 95%、Y: 90%、K: 0%)
④	文字、枠線	銀

様式第3 (第3条関係)

津島市消防団協力事業所表示証交付整理簿

交付 番号	事業所等の名称 郵便番号及び所在地 担当者名・連絡先	認定年月日	認定に係る消 防団活動への 協力の内容	調査年月日	調査に関する特記事項
		表示証交付年月日 再交付年月日			

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。